

第17回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時	平成27年6月9日(火) 午後2時から3時05分
開催の場所	ふきみ会館3階 大会議室
委員の定数	23名
出席委員	20名(うち代理出席7名)
会議内容	<ul style="list-style-type: none">・会長の選任について・会長職務代理者の指定および監査員の任命について・議事<ul style="list-style-type: none">(1) 平成26年度秋田市地域公共交通協議会決算(案)について(2) 平成27年度秋田市地域公共交通協議会予算(案)について(3) 第2次秋田市公共交通政策ビジョン(第2次ビジョン)の策定について(4) 秋田市地域公共交通協議会規約の一部改正について

1 開会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 会長の選任について

司会 協議会設置要綱第4条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっている。

どなたか推薦する方はいないか。

委員 引き続き、秋田大学の日野准教授にお願いしたい。

司会 日野委員は、本日都合により欠席されているが、この件について事務局から説明願う。

事務局 日野委員から、都合により本日の会議を欠席する旨の連絡があり、その際に、仮に会長就任への推薦があれば引き受けるとのお話があった。

司会 ほかに推薦がなければ、日野委員にお願いしたいがどうか。

委員一同	異議なし。
司会	<p>5 会長職務代理者の指定および監査員の任命について</p> <p>協議会設置要綱第4条第3項および第4項の規定により、会長から会長職務代理者の指定と監査員の任命を行うこととなっている。</p> <p>この件についても事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>この件についても、本日、日野委員から連絡があった際、ご自身が会長に就任した場合、引き続き会長職務代理者は鎌田委員に、監査員は高橋敦子委員にお願いしたいとお話があった。</p>
司会	<p>それでは会長職務代理者を鎌田潔委員に、監査員は高橋敦子委員にお願いする。</p>
司会	<p>これより、次第6の「議事」に入る。協議会設置要綱第4条第2項の規定により議事の進行は会長が行うものであるが、本日は欠席であるので、会長職務代理者の鎌田委員にお願いする。</p>
会長職務代理者	<p>6 議事</p> <p>議事1「平成26年度秋田市地域公共交通協議会決算（案）について」を、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>（資料に沿って説明）</p>
会長職務代理者	<p>質問等はないか。</p> <p>では、議事1について承認してよいか。</p>
委員一同	異議なし。
会長職務代理者	<p>次に議事2「秋田市地域公共交通協議会予算（案）について」を、事務局から説明願う。</p>
事務局	<p>（資料に沿って説明。第2次ビジョン策定に係る秋田市の負担金については、市の予算案を6月議会に送付した段階であり、正式には議決を経てからの執行となる旨を説明。）</p>
会長職務代理者	<p>質問等はないか。</p>

会長職務代理者	第2次ビジョンはどのような手法で策定するのか。
事務局	コンサルタント会社に委託して策定したいと考えている。
委員	<p>コンサルタント会社は、県内の会社か、それとも県外の会社か。</p> <p>以前に、市の他の業務で、県外のコンサルタント会社に委託しているものに携わったことがことがあるが、数回会議を行っただけという状況であった。</p> <p>県内の会社に委託したほうがよいのではないか。</p>
事務局	公募型プロポーザル方式により、県内外を問わず優れた企画提案を行う事業者を選定したいと考えている。
委員	委員報酬は、委員23名中13名にしか支払われないようだが、行政関係者には支払われないということか。
事務局	「秋田市地域公共交通協議会委員の報酬および費用弁償に関する規程」において、そのように定めている。
会長職務代理者	ほかに質問等はないか。
委員一同	なし。
会長職務代理者	では、議事2について承認してよいか。
委員一同	異議なし。
会長職務代理者	次に議事3「第2次秋田市公共交通政策ビジョン（第2次ビジョン）の策定について」を、事務局から説明願う。
事務局	（資料に沿って説明）
会長職務代理者	質問等はないか。
委員	「第2次ビジョンは秋田市総合交通戦略と一体的に見直し・策定する」とあるが、5ページの第2次ビジョン策定スケジュールのほかに、総合交通戦略を策定するための協議会等のスケジュールが別にある、ということなのか。
事務局	別ではなく、総合交通戦略部分についても、都市計画部門の意見も

いただきながら、本協議会の中でご協議いただきたいと考えている。

委員

第2次ビジョン策定はコンサルタント会社に委託するとのことだが、本協議会の中で内容を検討するということでよいか。

事務局

そのとおり。

委員

1月にパブリックコメントを実施するとのことだが、その時だけでなく、随時市民の意見を拾い上げるようなことはできないか。

事務局

ご意見を参考に、随時市民の意見を反映できるような対応について検討したい。

委員

これまで、現行ビジョンの評価について取りまとめているか。

事務局

取りまとめていない。

委員

会議資料を事前配付していただきたい。

事務局

当日配付では意見を出していただくことも難しいと感じているので、可能な限り対応させていただく。

会長職務代理者

現行ビジョンの策定から6年経過しているので、現在の委員の方々に、改めて現行ビジョンと現行総合交通戦略をお配りすべきではないか。

事務局

後日、あらためてお送りさせていただく。

委員

泉・外旭川新駅の設置の検討に関しても、随時に情報を出していただきたい。

会長職務代理者

この機会に、事務局から泉・外旭川新駅設置に関する検討状況を、委員の皆さんに説明してほしい。

事務局

新駅周辺の町内会連合会などからの要望を受けて検討に着手し、平成24年度には、秋田市が新駅設置による整備効果等の調査を行い、帝石踏切付近および菅野地下道付近の設置効果が高評価であった。

25年度にも、秋田市が市民意向調査や新駅の需要予測を行い、より効果の見込まれる菅野地下道付近において計画案を作成し、事業費の算定などを行ったところである。

26年度にはJRへ調査を委託し、鉄道事業者としての利用者等の将来予測、施設配置計画、新駅設置の可能性を検討していただいたところであり、今後は、事業費等の精査やバス路線のあり方、新駅周辺環境の整理などについて検討していく予定である。

会長職務代理者 ほかに質問等はないか。

委員一同 なし。

会長職務代理者 では、議事3について承認してよいか。

委員一同 異議なし。

会長職務代理者 次に議事4「秋田市地域公共交通協議会規約の一部改正について」を、事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

会長職務代理者 質問等はないか。

委員 事務委任の規定を今回追加するとのことだが、現行ビジョンを策定する際は、どのようにして業者選定を行ったのか。

事務局 仕組み上、今回は総合交通戦略は市が発注、契約を行ったものであり、公共交通政策ビジョンは本協議会が発注、契約を行ったものである。

総合交通戦略について市に審査委員会を設置して業者選定を行い、公共交通政策ビジョンについては、戦略と共通する部分が多いことから、総合交通戦略策定業務の受託事業者と随意契約を行ったものである。

会長職務代理者 ほかに質問等はないか。

委員一同 なし。

会長職務代理者 では、議事4について承認してよいか。

委員一同 異議なし。

会長職務代理者 以上で今回の議事は終了する。

司会

ほかに何かあるか。

委員一同

なし。

司会

以上で本日の協議会を終了する。